

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月6日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 服部盛隆

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 田原 彰

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 田原 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	88,966	87,937	117,255
経常利益	百万円	4,710	8,311	7,532
四半期純利益	百万円	5,716	1,783	
当期純利益	百万円			7,690
四半期包括利益	百万円	13,253	2,602	
包括利益	百万円			7,977
純資産額	百万円	182,071	166,194	176,684
総資産額	百万円	4,910,166	4,983,989	4,881,152
1株当たり四半期純利益金額	円	4.79	1.51	
1株当たり当期純利益金額	円			4.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円		1.51	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			4.39
自己資本比率	%	3.68	3.30	3.59

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.43	1.97

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度第3四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、泉銀ビジネスサービス株式会社と池田ビジネスサービス株式会社は、平成23年7月1日をもって存続会社を泉銀ビジネスサービス株式会社として合併し、社名を池田泉州ビジネスサービス株式会社に変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益については、資金利益並びに役務取引等利益が、それぞれ25億7百万円並びに7億3百万円減少しましたが、その他業務利益が35億24百万円増加したことから、前第3四半期連結累計期間比3億14百万円増加して、651億55百万円となりました。

イ 資金利益

当第3四半期連結累計期間の資金利益については、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益が前第3四半期連結累計期間比41億62百万円減少し、預金利息並びに譲渡性預金利息などの資金調達費用も前第3四半期連結累計期間比16億54百万円減少したことから、前第3四半期連結累計期間比25億7百万円減少して、446億5百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当第3四半期連結累計期間の役務取引等利益については、投資信託・保険販売業務などを中心に役務取引等収益が前第3四半期連結累計期間比6億35百万円減少しましたが、役務取引等費用が68百万円増加したことから、前第3四半期連結累計期間比7億3百万円減少して、84億91百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第3四半期連結累計期間のその他業務利益については、銀行業務における国債等債券関係損益が前第3四半期連結累計期間比28億78百万円増加したことを主因として、前第3四半期連結累計期間比35億24百万円増加して、120億58百万円となりました。

経常利益

連結粗利益は前第3四半期連結累計期間比3億14百万円増加して、651億55百万円となりましたが、営業経費も前第3四半期連結累計期間比57百万円増加して、423億32百万円となりました。また、株式等関係損失は株式等償却の増加により、前第3四半期連結累計期間比14億64百万円増加して、33億18百万円となりましたが、不良債権処理額は前第3四半期連結累計期間比60億2百万円減少して、94億65百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前第3四半期連結累計期間比36億1百万円増加して、83億11百万円となりました。

四半期純利益

経常利益は前第3四半期連結累計期間比36億1百万円増加して、83億11百万円となりましたが、償却債権取立益の計上区分が変更され、特別損益が前第3四半期連結累計期間比15億33百万円減少して、2億67百万円の損失となったことから、税金等調整前四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比20億67百万円増加して、80億43百万円となりました。

また、平成23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」等に基づき、平成25年3月期以降に適用される法定実効税率が低下することなどから、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、法人税等合計が前第3四半期連結累計期間比58億71百万円増加して、60億66百万円になったことを主因に、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比39億33百万円減少して、17億83百万円となりました。

主要損益の状況

	前第3四半期連結累計期間(A)(百万円)	当第3四半期連結累計期間(B)(百万円)	増減(B)-(A)(百万円)
連結粗利益	64,841	65,155	314
資金利益	47,112	44,605	2,507
役務取引等利益	9,194	8,491	703
その他業務利益	8,534	12,058	3,524
営業経費()	42,275	42,332	57
株式等関係損益	1,854	3,318	1,464
不良債権処理額()	15,467	9,465	6,002
うち偶発損失引当金戻入益		43	43
うち償却債権取立益		885	885
持分法による投資損益	118	33	151
その他	653	1,693	1,040
経常利益	4,710	8,311	3,601
特別損益	1,266	267	1,533
うち償却債権取立益	1,435		1,435
税金等調整前四半期純利益	5,976	8,043	2,067
法人税等合計()	195	6,066	5,871
法人税、住民税及び事業税()	464	856	392
法人税等調整額()	268	5,209	5,477
少数株主損益調整前四半期純利益	5,781	1,977	3,804
少数株主利益()	65	193	128
四半期純利益	5,716	1,783	3,933
与信関連費用	-	14,031	9,465
連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)			4,566

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

預金残高

当第3四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金がともに増加したことから、前連結会計年度比219億円増加して、4兆3,707億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金	4,348,871	4,370,779	21,908
うち個人預金	3,562,663	3,583,970	21,307

貸出金残高

当第3四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、住宅ローンを中心とした個人ローン並びに事業性貸出金がともに減少したことから、前連結会計年度比611億円減少して、3兆4,399億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
貸出金	3,501,016	3,439,900	61,116
うち住宅ローン	1,753,899	1,725,798	28,101

有価証券残高

当第3四半期連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において、国債、社債並びに外国証券が増加したことを主因として、前連結会計年度比1,597億円増加して、1兆2,371億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
有価証券	1,077,342	1,237,134	159,792

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比3.9%減少し、国際業務部門でも前第3四半期連結累計期間比20.8%減少した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比5.3%、25億17百万円減少しました。

役務取引等収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比7.5%減少し、国際業務部門でも前第3四半期連結累計期間比45.2%減少した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比7.6%、7億3百万円減少しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比47.8%増加し、国際業務部門でも前第3四半期連結累計期間比38.3%増加した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比41.3%、35億24百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	43,226	3,926	47,153
	当第3四半期連結累計期間	41,527	3,109	44,636
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	52,652	4,691	133 57,210
	当第3四半期連結累計期間	49,003	4,144	99 53,048
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	9,426	765	133 10,057
	当第3四半期連結累計期間	7,475	1,035	99 8,411
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	9,151	42	9,194
	当第3四半期連結累計期間	8,467	23	8,491
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,975	142	13,118
	当第3四半期連結累計期間	12,341	142	12,483
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,824	100	3,924
	当第3四半期連結累計期間	3,873	118	3,992
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,696	5,838	8,534
	当第3四半期連結累計期間	3,984	8,073	12,058
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,757	7,155	9,912
	当第3四半期連結累計期間	5,919	8,495	14,414
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	61	1,316	1,377
	当第3四半期連結累計期間	1,934	422	2,356

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間40百万円、当第3四半期連結累計期間31百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前第3四半期連結累計期間比4.9%減少して、123億41百万円となり、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1.3%増加して38億73百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億42百万円となり、役務取引等費用は1億18百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比4.8%減少して、124億83百万円となり、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比1.7%増加して、39億92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,975	142	13,118
	当第3四半期連結累計期間	12,341	142	12,483
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,890		1,890
	当第3四半期連結累計期間	1,830		1,830
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,961	140	2,102
	当第3四半期連結累計期間	1,845	140	1,986
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	180		180
	当第3四半期連結累計期間	159		159
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	314		314
	当第3四半期連結累計期間	297		297
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	436		436
	当第3四半期連結累計期間	435		435
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,642	2	1,645
	当第3四半期連結累計期間	1,496	1	1,497
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	4,769		4,769
	当第3四半期連結累計期間	4,556		4,556
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,824	100	3,924
	当第3四半期連結累計期間	3,873	118	3,992
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	486	100	586
	当第3四半期連結累計期間	485	118	604

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 従来、一部の口座振替手数料による収益は、代理業務に計上しておりましたが、子会社のシステム統合を前に、収益の計上区分を見直し、前連結会計年度の有価証券報告書より預金・貸出業務に含めて計上しております。なお、過年度との比較の観点から、前第3四半期連結累計期間の計上区分も遡って見直しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,308,475	14,478	4,322,953
	当第3四半期連結会計期間	4,357,674	13,104	4,370,779
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,691,435		1,691,435
	当第3四半期連結会計期間	1,779,998		1,779,998
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,602,938		2,602,938
	当第3四半期連結会計期間	2,555,510		2,555,510
うちその他	前第3四半期連結会計期間	14,100	14,478	28,578
	当第3四半期連結会計期間	22,165	13,104	35,270
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	6,000		6,000
	当第3四半期連結会計期間			
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,314,475	14,478	4,328,953
	当第3四半期連結会計期間	4,357,674	13,104	4,370,779

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,454,282	100.00	3,439,900	100.00
製造業	297,089	8.60	306,612	8.91
農業, 林業	1,931	0.06	1,228	0.04
漁業	9	0.00	18	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	316	0.01	272	0.01
建設業	95,933	2.78	89,612	2.61
電気・ガス・熱供給・水道業	2,779	0.08	7,771	0.23
情報通信業	11,564	0.33	12,880	0.37
運輸業, 郵便業	70,629	2.04	71,374	2.07
卸売業, 小売業	183,494	5.31	195,212	5.67
金融業, 保険業	147,666	4.28	121,332	3.53
不動産業, 物品賃貸業	487,200	14.10	468,992	13.63
学術研究, 専門・技術サービス業	9,912	0.29	10,446	0.30
宿泊業, 飲食業	14,675	0.43	22,237	0.65
生活関連サービス業, 娯楽業	26,003	0.75	23,919	0.70
教育, 学習支援業	5,528	0.16	7,305	0.21
医療・福祉	28,521	0.83	30,961	0.90
その他のサービス	64,988	1.88	60,619	1.76
地方公共団体	132,326	3.83	156,425	4.55
その他	1,873,700	54.24	1,852,667	53.86
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,454,282		3,439,900	

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,250,250,000
第一種優先株式	111,000,000
第二種優先株式	138,750,000
計	4,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,192,293,163	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注) 1
第一種優先株式	111,000,000	同左		(注) 2
第二種優先株式	115,625,000	同左		(注) 2
計	1,418,918,163	同左		

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 204円を18.5で除した金額(但し、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円を18.5で除した金額とする。)

非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 4,000円を18.5で除した金額

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得条項
平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (7) 単元株式数 100株
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		1,418,918,163		72,311		34,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 111,000,000 第二種優先株式 115,625,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 939,800		(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,044,100	11,910,441	(注) 2
単元未満株式	普通株式 309,263		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,418,918,163		
総株主の議決権		11,910,441	

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が41千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が418個含まれております。

4 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式16,664,500株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	939,800		939,800	0.06
計		939,800		939,800	0.06

(注) 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式16,664,500株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	144,348	145,976
コールローン及び買入手形	-	1,013
買入金銭債権	1,311	1,303
商品有価証券	36	49
金銭の信託	19,000	18,739
有価証券	1,077,342	1,237,134
貸出金	3,501,016	3,439,900
外国為替	6,210	4,115
その他資産	62,426	76,157
有形固定資産	38,142	38,091
無形固定資産	5,606	6,856
繰延税金資産	38,999	34,004
支払承諾見返	29,459	27,350
貸倒引当金	42,748	46,703
資産の部合計	4,881,152	4,983,989
負債の部		
預金	4,348,871	4,370,779
コールマネー及び売渡手形	-	15,548
債券貸借取引受入担保金	172,725	235,448
借入金	44,417	68,853
外国為替	480	127
社債	48,000	48,000
その他負債	50,184	43,994
賞与引当金	1,778	722
退職給付引当金	6,525	4,561
役員退職慰労引当金	386	333
睡眠預金払戻損失引当金	309	316
ポイント引当金	135	143
統合関連損失引当金	717	1,182
偶発損失引当金	465	422
繰延税金負債	0	3
負ののれん	10	8
支払承諾	29,459	27,350
負債の部合計	4,704,468	4,817,795
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	83,063	83,062
利益剰余金	33,125	28,883
自己株式	116	2,022
株主資本合計	188,383	182,236
その他有価証券評価差額金	12,884	17,491
繰延ヘッジ損益	19	2
その他の包括利益累計額合計	12,904	17,488
新株予約権	6	50
少数株主持分	1,197	1,396
純資産の部合計	176,684	166,194
負債及び純資産の部合計	4,881,152	4,983,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	88,966	87,937
資金運用収益	57,210	53,048
(うち貸出金利息)	44,618	44,323
(うち有価証券利息配当金)	12,491	8,590
役務取引等収益	13,118	12,483
その他業務収益	9,912	14,414
その他経常収益	8,725	¹ 7,989
経常費用	84,255	79,625
資金調達費用	10,097	8,443
(うち預金利息)	8,402	6,250
役務取引等費用	3,924	3,992
その他業務費用	1,377	2,356
営業経費	42,275	42,332
その他経常費用	² 26,580	² 22,500
経常利益	4,710	8,311
特別利益	1,435	-
償却債権取立益	1,435	-
特別損失	169	267
固定資産処分損	70	142
減損損失	24	124
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
税金等調整前四半期純利益	5,976	8,043
法人税、住民税及び事業税	464	856
法人税等調整額	268	5,209
法人税等合計	195	6,066
少数株主損益調整前四半期純利益	5,781	1,977
少数株主利益	65	193
四半期純利益	5,716	1,783

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,781	1,977
その他の包括利益	7,471	4,580
その他有価証券評価差額金	7,476	4,602
繰延ヘッジ損益	4	22
四半期包括利益	13,253	2,602
親会社株主に係る四半期包括利益	13,189	2,801
少数株主に係る四半期包括利益	63	198

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(退職給付制度の改定)</p> <p>第2四半期連結会計期間において、連結子会社の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、第2四半期連結会計期間末において、制度統合したものとして会計処理を行い、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。</p>
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,448百万円減少し、その他有価証券評価差額金は11百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は3,459百万円それぞれ増加しております。</p> <p>また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は3,565百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。</p>
<p>(連結納税制度の採用)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、平成24年4月1日開始連結会計年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年3月までに連結納税の承認を受ける予定であります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、繰延税金資産は1,256百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 4,733百万円 延滞債権額 53,653百万円 3カ月以上延滞債権額 百万円 貸出条件緩和債権額 7,460百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 4,170百万円 延滞債権額 55,110百万円 3カ月以上延滞債権額 82百万円 貸出条件緩和債権額 7,582百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	1 その他経常収益には、償却債権取立益885百万円及び偶発損失引当金戻入益43百万円を含んでおります。
2 その他経常費用には、貸出金償却8,923百万円、貸倒引当金繰入額5,502百万円、経営統合関連費用2,630百万円、株式等償却1,196百万円、株式等売却損804百万円及び債権譲渡損738百万円を含んでおります。	2 その他経常費用には、貸出金償却5,339百万円、貸倒引当金繰入額4,787百万円、株式等償却3,307百万円及び統合関連費用3,183百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 2,988百万円 負ののれんの償却額 1百万円	減価償却費 3,154百万円 負ののれんの償却額 1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,278	204.5を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	1,069,799	1,070,394	594
貸出金	3,501,016		
貸倒引当金	40,991		
	3,460,024	3,487,598	27,573
預金	4,348,871	4,353,519	4,647
債券貸借取引受入担保金	172,725	172,725	
借入金	44,417	44,277	139

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ7,366百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結会計年度末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、銀行業を営む連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の

ものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日現在）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,229,573	1,230,134	561
貸出金	3,439,900		
貸倒引当金	43,860		
	3,396,040	3,419,249	23,209
預金	4,370,779	4,373,944	3,165
債券貸借取引受入担保金	235,448	235,448	
借入金	68,853	69,079	225

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	63,580	56,970	6,609
債券	582,619	593,476	10,856
国債	338,404	347,558	9,154
地方債	83,696	84,323	626
短期社債			
社債	160,518	161,594	1,075
その他	387,165	370,154	17,010
合計	1,033,365	1,020,601	12,763

当第3四半期連結会計期間

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,995	50,167	9,828
債券	716,533	720,356	3,823
国債	450,896	452,041	1,144
地方債	78,408	79,035	626
短期社債			
社債	187,228	189,279	2,051
その他	421,282	409,707	11,575
合計	1,197,811	1,180,231	17,580

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、3,213百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	4.79	1.51
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,716	1,783
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,716	1,783
普通株式の期中平均株式数	千株	1,192,286	1,179,169
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円		1.51
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(多額の社債の発行)

当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行は、平成24年1月30日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額 各社債の金額100円につき金100円

発行総額 20,000百万円以内

ただし、この範囲内で複数回の発行を行うことができる

償還期限 5年超10年1カ月以内

償還方法 満期一括償還

ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする

また、期限前に、金融庁の承認を得たうえで、買入消却できるものとする

利率 当初5年間は固定金利とし、5年スワップレート+2.00%以下

当初5年間以降は変動金利とし、6カ月円Libor+3.50%以下

利息の支払方法 6カ月毎の後払い

発行時期 平成24年3月31日まで

ただし、平成24年3月中に募集がなされた場合は発行時期に含まれる

資金用途 一般運転資金並びに劣後債務償還資金に充当する

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津田多聞印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴森寿士印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊加井真弓印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。